防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊愛媛地方協力本部では、下記により非常勤隊員(期間業務隊員)を募集します。

記

1　受付期間

令和６年１月２３日（火）～同年２月２日（金）

（持参の場合は土・日曜日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までの間で、郵送の場合は２月２日（金）１７時までに必着）

なお、応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

2　勤務地・所在地・採用職種・採用人数

勤務地	所在地	採用職種	採用人数
自衛隊愛媛地方協力本部	〒790-0003 愛媛県松山市三番町 8-352-1 ℡089-941-8381(代表)	援護事務等の補助 (非常勤隊員)	２名
		就職援護(退職自衛官の再就職)業務の補助 (非常勤隊員)	１名
自衛隊愛媛地方協力本部 松山募集案内所	〒790-0001 愛媛県松山市一番町 1-14-1 一番町地所ビル２階 ℡089-947-3040(代表) ※こちらには問合せしないでください。	募集事務等の補助 (非常勤隊員)	１名

3　任用予定期間・勤務日数

任用予定期間	勤務日数
令和６年４月１日～令和７年３月３１日	年間２３５日程度

※　勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

4　職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
援護事務等の補助	【援護事務に関する業務の補助】 ・　文書管理業務 ・　庶務業務 ・　その他、担当課等の長が特に命じた業務	・　自衛隊に関する知識・経験を有することが望ましい。 ・　パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)による資料作成、データ集計及びホームページ作成作業ができることが望ましい。

就職援護（退職自衛官の再就職）業務の補助	【退職自衛官再就職に関する業務の補助】 ・ 企業及び部隊等との調整業務 ・ 文書管理業務 ・ 庶務業務 ・ その他、担当課等の長が特に命じた業務	・ 社会情勢への関心を有し、一般知識を有することが望ましい。 ・ パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)による資料作成及びデータ集計作業ができることが望ましい。
募集業務等の補助	【自衛官募集に係る業務の補助】 ・ 来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 ・ 募集統計資料の作成及び整理 ・ 文書管理業務 ・ その他、担当課等の長が特に命じた業務	・ 自衛隊に関する知識・経験を有することが望ましい。 ・ パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)による資料作成、データ集計等ができることが望ましい。

5　応募資格

次のいずれか一に該当する者は応募できません。

(1)　日本の国籍を有しない者

(2)　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(3)　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(4)　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5)　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

6　試験日及び試験場所

(1)　試 験 日　令和６年２月１４日（水）（細部は、採用試験通知書で示します。）

(2)　試験場所　自衛隊愛媛地方協力本部（愛媛県松山市三番町８－３５２－１）

7　試験種目

面　接

8　応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	１部	〒790-0003 愛媛県松山市三番町 8－352－1 自衛隊愛媛地方協力本部総務課 ℡089－941－8381
最終学歴（義務教育を除く。）の卒業証書の写又は卒業証明書（受付期間に間に合わない場合は試験時に提出でも可）	１部	

(1)　非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（６ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦４ｃｍ・横３ｃｍ程度のもの。）を貼って下さい。

(2)　応募された方には、後日「採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。
（２月８日（木）までに到着しない場合は問い合わせてください。）

※　<u>非常勤隊員応募票を**郵送で請求**する場合</u>は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(Ａ４判)を同封して下さい。

提出書類を郵送する場合は、簡易書留等により処置してください。**（返信用封筒は不要）**
また、郵便局の「受領証」は、「採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいてください。

９　試験結果通知
令和６年３月上旬頃、受験者全員に通知します。
（電話による問い合わせには応じません。また、採用の合否にかかわる理由に関する問い合わせには応じられません。）

10　採用後の処遇等
(1)　身　分
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）
(2)　給与等
ア　日　額
７，７００円～１１，２００円
イ　諸手当相当分
（ア）　通勤手当（上限３１，６００円）
（イ）　期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。
ウ　退職金（一定の勤務要件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用されます。）
11　人事管理等
(1)　勤務時間
１日７時間４５分　週５日程度
なお、状況により、時間外勤務をする場合があります。
(2)　休　暇
一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。
また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。
(3)　採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
(4)　採用後は、厚生年金保険、雇用保険の対象となり、健康保険は防衛省共済組合に加入します。ただし、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。
また、月１８日以上※の勤務が１２月を越える場合は、防衛省共済組合員資格が付与されます。（※月の開庁日が２０日未満の場合は、開庁日から２日を減じた日数）
(5)　受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
(6)　提出された応募書類は一切返却しません。
（個人情報はこの採用試験以外の目的には使用しません。）
(7)　不明な点は、お問い合わせ下さい。

12　問合せ先
愛媛県松山市三番町８－３５２－１
自衛隊愛媛地方協力本部総務課（担当　岡本）
電話番号：089-941-8381